

変更届(施設等利用給付認定用)

年 月 日

豊島区長様

【保護者氏名】

【住所】

丁目 番 号

【児童名】

【生年月日】

年 月 日 【TEL】

以下のとおり変更がありましたので、届け出ます。

利用施設名()

<input type="checkbox"/> 住所・電話番号の変更(区内転居等)	旧 豊島区	
	TEL (携帯)	
	新 豊島区	
	TEL (携帯)	
	(転居・変更年月日 年 月 日) ※区外への転出の場合には、転出日時点で豊島区民としては認定取消となります。転出後は、転出先の自治体にて必ず施設等利用給付認定の申請を行ってください。	
<input type="checkbox"/> 勤務先の変更等 〔父・母〕 (*1) <u>前職の退職日がわかる書類</u> ・雇用保険被保険者離職票 ・源泉徴収票(退職日記載があるもの) ・退職証明書 ・離職証明書 ・社会保険資格喪失証明書 等より1点(写し可)	年 月 日付で〔就職・転職・移転・会社名変更・勤務地変更〕	
	旧勤務先名	
	旧所在地	
	旧TEL	
	新勤務先名	
	新所在地	
	新TEL	

	年 月 日付で 退職	
	※退職した場合は、退職日をもって認定取消となります。「求職活動」事由で再度認定を申請する場合は、前職の退職日がわかる書類(*1)、子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書、求職活動状況申告書を併せてご提出ください。	
<u>添付書類</u> ・就職(前職なし)の場合:就労(予定)証明書 ・転職の場合:前職の退職日がわかる書類(*1)、新しい会社の就労(予定)証明書 ・退職の場合:前職の退職日がわかる書類(*1) ・退職後、求職活動をする場合:前職の退職日がわかる書類(*1)、子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書、求職活動状況申告書 ※求職活動状況申告書は、ハローワークカード等の添付書類に加え、求職活動内容の記載が必要です。求職活動をしていることが確認できない場合、退職日をもって認定取消となり、幼児教育・保育無償化の対象外となりますのでご注意ください。		
<input type="checkbox"/> 氏名の変更 〔保護者・児童〕	理由	
	新 [] (変更年月日 年 月 日)	
<input type="checkbox"/> 世帯構成員の変更 変更前()人 変更後()人	<input type="checkbox"/> 婚姻 (年 月 日) <input type="checkbox"/> 別居 (年 月 日) <input type="checkbox"/> 離婚 (年 月 日) <input type="checkbox"/> その他 (年 月 日) <input type="checkbox"/> 出産 (年 月 日) 理由[] ※婚姻や離婚の場合、戸籍謄本などの証明書類が必要です。	
	<input type="checkbox"/> 出産 【出産予定日】 年 月 日 ※母子手帳のコピー(表紙と予定日のページ)を添付してください。	
	<input type="checkbox"/> その他の変更 〔 〕	旧 理由
		新 [] (変更年月日 年 月 日)

【問い合わせ先】※利用施設により異なります
 認可保育所・認可外保育施設：保育課入園グループ 03-3981-2140
 幼稚園・認定こども園：保育課幼稚園グループ 03-4566-2481